

2 駐車場

【基本的な考え方】

誰もが自由に行動するためには、自動車による移動の前提となる駐車場の整備が重要となります。駐車場には、車いす利用者用駐車施設を確保し、駐車施設から主要な出入口までの通路を車いす利用者などが安全に、かつ、円滑な進行できるようにすることが必要です。

車いす利用者用駐車施設は、車いす利用者の利用のみに限定されるものではなく、その施設の利用を必要とする障害者などのために整備されるものであるため、一般の利用者が使用しないようなルールを明示するなど適切な管理を行うことが求められます。

構造等基準

項目	整備水準	解説
駐車場「6-1」 車いす利用者用駐車施設	多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する駐車場を設ける場合には、そのうち1以上に、車いす利用者が円滑に利用することができる駐車施設を1以上設けること。	
駐車場「6-2」 有効幅員 案内表示	車いす利用者用駐車施設は、次に定める構造とすること。 イ 有効幅員は、350cm以上であること。 ロ 車いす利用者用駐車施設又はその付近には、車いす利用者用駐車施設である旨が見やすい方法により表示されていること。	標識や国際シンボルマークの塗装等により表示します。
駐車場「6-3」 位置	車いす利用者用駐車施設は、利用円滑化経路の長さができるだけ短くなる位置に設けること。	

設計標準

項目	整備水準	解説
設置数	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者用駐車施設の設置数は、駐車台数の合計に応じて、次のとおりとします。 ~50台 1以上 51~200台 (駐車台数の合計) × 1/50以上 201台~ (駐車台数の合計) × 1/100 + 2以上 	[BF] 利用円滑化誘導基準 端数は切り上げとします。
歩車道の分離 配置	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場内の歩道と車道を分離し、安全性を確保します。 地下及び立体駐車場である場合は、エレベータ付近に車いす利用者用駐車施設を設けます。 エレベータのない駐車場である場合は、地上1階の利用しやすい位置に車いす利用者用駐車施設を設けます。 	
奥行き	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用者用駐車施設の奥行きは、トランクから荷物も出し入れが可能なスペースが確保できる長さとしてします。 	
床面	<ul style="list-style-type: none"> 床面は、濡れても滑りにくい材質とし、車いすが自然に動きださないよう水平性を確保します。 	
案内表示	<ul style="list-style-type: none"> 駐車用部分及び乗降用部分には、それぞれを識別できる表示をします。 	床面を舗装して表示する場合は、斜線の塗装や周辺部分との色の明度の差の大きい塗装とします。

望ましい配慮

項目	整備水準	解説
屋根、ひさし 誘導標識 安全対策 優先利用案内 料金支払機 タクシ - 乗り場	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時等の利用に配慮し、車いす使用者用駐車施設及び通路には、屋根やひさしを設けます。 ・進入口から車いす使用者駐車場施設までの経路には、車いす使用者駐車場施設の位置を示す誘導標識等を適切に設けます。 ・駐車場内の見通しの悪い箇所には、カ - ブミラ - 等を設置します。 ・夜間でも安全に利用できるよう、蛍光塗料の使用、照明設備の設置等の配慮をします。 ・車いす使用者用駐車施設の付近には、非常時に備えて呼出設備等を設けます。 ・身体障害者等の優先利用施設であることを音声等により案内する設備を設置します。 ・駐車料金の支払いを機械式とする場合は、車いす使用者が利用しやすい機器を設置します。 ・必要に応じてタクシ - 乗り場を設けます。 ・タクシ - 乗り場と車路との間に段差が生じないように、緩やかな勾配等を設けます。 ・待ち溜まりスペースを十分にとり、乗降時に支障のないようにします。 ・タクシ - 乗り場は、リフト付き車両などにも対応できるよう配慮します。 ・タクシ - 乗り場の表示は、わかりやすい場所に見やすい文字や記号で設置します。 ・雨天時等の利用に配慮し、タクシ - 乗り場には、屋根やひさしを設けます。 ・タクシ - 乗り場には、高齢者や障害者等が利用しやすいベンチなどを設けます。 	<p>車いす使用者駐車施設に車が進入したことをセンサ - が感知した場合に、優先スペースであることを音声により案内するシステムなどがあります。</p> <p>車いす使用者が運転席から手を伸ばすことが困難な場合があります。</p>

案内表示の例

車いす使用者用駐車施設の標識の例



※国際シンボルマークは、車いす利用者だけでなく全ての障害者が利用できることを示しています。

駐車場の誘導標識の例

